

別表第3（第6条関係）

耐震上有効な改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開口部のない構造用合板などの壁若しくは筋かいを入れた軸組を長さ90cm以上設置又は改修する工事 ・ 軸組等の接合部を耐震上有効な金物などで補強する工事 ・ 基礎補強など耐震上有効な工事 ・ その他耐震上有効な改修工事 ・ 前各号の工事に係る部位の撤去・復旧
長寿命化工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の改修工事（張り替え・塗装） ・ 外壁の張り替え工事 ・ 前各号の工事に係る部位の撤去・復旧
省エネ改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複層ガラス窓又は二重窓への改修その他これらと同等以上の窓の改修工事 ・ 既存の屋根・天井、外壁又は床の断熱改修工事 ・ 一定の洗浄性能等を有する節水型トイレの設置工事（JIS A 5207に規定する「節水Ⅱ型（洗浄水量6.5リットル以下）大便器」の性能と同等以上のもの） ・ 給湯設備工事の内、エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム、エコワンを設置する工事 ・ 前各号の工事に係る部位の撤去・復旧
バリアフリー改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路または出入口の幅を有効幅で75cm以上に拡張する工事 ・ 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事 ・ 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあつては、段差を小さくする工事を含む。） ・ 水栓器具を容易に操作できるレバーハンドル等に交換する工事 ・ 開き戸を引き戸、折れ戸に交換する工事 ・ 開き戸のドアノブを容易に開閉できるレバーハンドル等に交換する工事 ・ ホームエレベータ、階段昇降機を設置する工事 ・ 台所・浴室・脱衣室・便所を車いす対応とする工事 ・ 浴室・脱衣室・便所の断熱性向上によるヒートショック対策工事 ・ その他バリアフリー化に有効な改修工事 ・ 前各号の工事に係る部位の撤去・復旧
克雪化に有効な工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根の雪下ろし作業の安全を確保するために行う固定式はしご、はしご脱落防止金具、安全带取付装置その他これらに類するものの設置又は取替工事 ・ 屋根からの危険な落雪を防止するために行う屋根改修工事並びに雪止め金具、落雪防止装置その他これらに類するものの設置又は取替工事 ・ 屋根の雪を溶かすために行う電気式、温水循環式等の融雪装置の設置又は取替工事 ・ 屋根を自然落雪型の勾配（4寸勾配以上）に改修する工事（ただし、落雪により敷地外に影響を与えない改修に限る。） ・ 屋根を無落雪型にするための改修工事 ・ 前各号の工事に係る部位の撤去・復旧